

融資関係手数料一覧表

平成22年6月1日現在

(単位:円)

No. 1

1. 不動産担保事務取扱手数料

担保設定額	単位	手数料	摘要
10百万円未満	1契約	10,500	・事業資金・消費資金(住宅ローン除く)が対象となります。また、アパート・マンションローンも含みます。 ・遠隔地物件取得の場合、交通費実費(JR運賃基準)と致します。
10百万円以上20百万円未満	1契約	21,000	
20百万円以上30百万円未満	1契約	31,500	
30百万円以上50百万円未満	1契約	42,000	
50百万円以上	1契約	52,500	
担保に関する全ての変更	担保の変更追加、極度減額 担保差替え、順位変更等	10,500	

* 上記手数料は消費税を含みます。

(1) 新規設定、極度増額について

- ・ 共同担保の場合は、1件として取扱いします。
- ・ 「担保権を譲り受ける」場合は、新規設定として取扱いします。
- ・ 「極度の増額」は、増額部分に対して手数料がかかります。
- ・ 「極度の増額」を伴わない、出来上がり担保の場合は、手数料はかかりません。また、アパート・マンションローン等の新規契約で、当金庫に既に設定されている根抵当をご利用される場合も手数料はかかりません。

(2) 担保に関する全ての変更について

- ・ 不動産担保に関する全ての変更は、標記手数料がかかります。
- ・ 不動産担保に関する全ての変更とは、お客様の申し出等による「追加設定」、「極度の減額」、「担保差替え」、「一部解除」、「被担保債権の変更」、「債務者の変更」、「担保権の譲渡」等が該当します。
- ・ 事業資金で「追加設定」と「極度の増額」が重複した場合、「極度の増額」に対しての手数料がかかります。
- ・ 事業資金以外の消費資金で、「追加設定」と「極度の増額」が重複した場合、変更手数料がかかります。